



我がまち予算

一般会計 20億5,200万円

4特別会計 11億9,455万円

《町の収入はこのようにして決まります》

歳出予算に計上されている各種事業を行うためにはそれに見合うだけの収入が必要となります。町の収入は、自主財源と依存財源の二つに大きく分類されます。

自主財源とは、町が自主的に収入できる町税等の財源で、依存財源とは、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源をいいます。町にとっては、自主財源の占める比率の高い方が望ましいとされていますが当町の場合、自主財源は37%となっています。

まず自主財源からみると、割合のもっと高いのが町税で、町の収入の26%を占めています。これは前年度に比べ、6.6%の伸びです。

町税の中には、町民税・固定資産税・電気税・たばこ消費税・軽自動車税などがあり、このなかで個人町民税は、2億1,293万円が財源としてあげられ、前年度に比べ、14.4%の伸びを示しています。この他自主財源としては、分担金及び負担金（特定の事業に要する費用の受益者が負担するもので、保育料や給食費等）や使用料及び手数料（町営住宅使用料及び諸証明等の手数料等）、繰入金、財産収入、諸収入、寄附金などがあります。

つぎに依存財源では、地方交付税（財源不足を補うため交付されるもの）8億6,300万円で、全体の42.1%と多く、国から交付される財源として町の行財政運営に重要な役割を果しています。

このほか、やはり国や県から交付される性質の異なる国、県支出金、地方譲与税、自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金等があげられます。又、建設事業を行うための町債として、国県等から事業費の一部借り入れを行い、これらが町の財源として確保されることになります。



町のみなさんが1人当たりどの位
町税を納めるか単純計算をしたものです
又逆に1人当たりに対し支出されるかを計算
したものです。
3月1日現在人口 11,837人



町税の内訳

